

## 平成28年度8月定例委員会議事録

○ 日時：平成28年8月8日(月) 10:00～10:30 (議事)

○ 場所：栲原町役場2階会議室2

村田会長	(会長挨拶～) それでは只今から始めたいと思います。本日の議事録の署名を前田委員と中平委員にお願いします。本日の案件は非農地証明願いが2件となっています。それでは、議案第1号から事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは第1号議案 非農地証明願いの件について説明します。資料3ページをご覧ください。第1号議案 非農地証明願いの件。No.1。 願出人、 番号。 対象地番 。登記簿地目 田。現況地目 宅地。 面積 106㎡。原因発生時期 10年以上前。 理由、当該地は、蚕室(さんしつ)・物置・畜舎の機能を備えた建築物を昭和56年に建築しており、現在も物置として利用しています。周辺の土地への影響は無いものと思われま。対象地は、 氏の家のある隣にある土地です。今後、農地として利用される見込みもありません。担当は、沖田孝幸 委員になります。沖田委員、よろしくをお願いします。
村田会長	事務局による説明が終わりました。担当委員さんの補足をお願いします。
沖田委員	8月4日に現地に確認に行きまして。本人さんは事務局から報告があったとおり、 のほうに出られており、本人さんである さんには会えておりません。この土地の近くに さんという方がおられ、その方に伺ったところ、今の さんは、登記簿を見たら28年4月14日に所有権が移転となっており、それより前の持ち主が さんと言うことで、話を伺った さんの親戚になられるとのことでした。その人がすでに今の土地の上に建物を建てており、もとは田だったということは確かであるとのことでした。 この さんの前の持ち主である さんという人が、その建物を建てて、そのあと大阪へ出ていったと。最近になって、町の移住対策というか、その中でこの話が浮上してきたと。そういうことで さんが4月に所有権を移転したと。建物そのものは、前の所有者の さんが昭和56年に田の上に建てられ、現在に至っているとのことでした。
村田会長	はい、かなり以前から建物になっていたとのこと。
沖田委員	建物の周りをまわったところ、写真でも判断できますが、かなり朽ち果てた感じで。中を覗いたところ、畜舎のような感じというか、新たに使用するには建て替えるかどうかしないといけないかなと。
村田会長	昔は蚕を飼うために蚕室というか、こういった建物がいくつかあった。大きな軽量鉄骨の納屋を持っているところをよく見かけたりした。四万十農協の近くで僕らも関わったことがあるので。

<p>沖田委員</p>	<p>この建築当時、養蚕が盛んな時には農地に蚕室とか建てるときに、簡単に許可が下りたというか、そういう経緯もあるんじゃないかなと思う。</p>
<p>村田会長</p>	<p>農業用倉庫とかは200㎡まで無許可で建てれるというのがあります、そういうものでやったのか、偶然無許可でやったのかはわからんけど、蚕は家の中で飼わねばならんというものがあるので、そういったものじゃないかね。</p>
<p>沖田委員</p>	<p>この土地の隣に 君という者がいて、その人が話すには、この建物の下は田であったことは確かだと。30年以上前に蚕室として建てていたとしても、現状この状態では非農地に当然なるだろうという、そういう話でした。</p>
<p>村田会長</p>	<p>はい、一つ目の案件ですがご意見などありませんか。資料等を確認してもかなり以前から現況のようになっていると思われます。ご意見がなければ非農地として認めてかまいませんか。ご異議など無いということですので、非農地として認めることといたします。</p> <p>それでは2つ目の案件について事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、第1号議案 非農地証明願いの件 No.2 について説明いたします。資料3ページをご覧ください。第1号議案 非農地証明願いの件。No.2。</p> <p>願出人、 番地、 。</p> <p>対象地番 番。登記簿地目 畑。現況地目 雑種地。</p> <p>面積 281㎡。原因発生時期 10年以上前。</p> <p>理由、当該地は10年以上前から農地として利用しておらず、今後も耕作の予定はないとのことです。周辺への影響は無いものと思われます。対象地は、 氏の家の隣にある土地です。</p> <p>担当は、高橋正知 委員になります。高橋委員、よろしくお願いします。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>先日、8月5日に現地確認しました。写真にもあるように、全く耕作ができる状態にはなっておりません。苦竹などたくさん生えており、ご覧のとおりとなっております。写真にある現況地の手前に、 さんという方の家があり、この裏側ということになります。苦竹や雑草などが さんの敷地にかかったりということもあり、ここを非農地にして さんに譲りたいとの話もおっしゃっていました。そういう関係で非農地の申請をしたとのことです。本人と直接話をし、この件について伺っております。以上です。</p>
<p>村田会長</p>	<p>はい、ここは傾斜地になるのかな。</p>
<p>事務局</p>	<p>写真では傾斜地のように見えますが、草刈りを行えばフラットな土地になると思われます。</p>

<p>村田会長</p>	<p>刈って、竹もきれいできたらいいんやけどね。          こういったとこで、目的もあるようですので、現況にあったものにしていくことが良いと思います。はい、この件についてご意見などありませんか。ご異議など無いようですので、この件について申請のとおり非農地として認めることに決定いたします。          議案については以上となるようですが、その他事務局から連絡事項などありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、その他の件としまして、皆様のお手元にお配りしております資料について説明いたします。－ 来月の農業委員会開催日について、認定農業者更新対象者への聞き取り結果について報告、同日担い手協議会を開催する旨報告 －</p>
<p>村田会長</p>	<p>それではこれで閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p style="text-align: center;">議 事 進 行 役</p> <p style="text-align: center;">署 名 議 員</p> <p style="text-align: center;">会 長： 村田 澄夫</p> <p style="text-align: center;">委 員： 前田佐代子</p> <p style="text-align: center;">委 員： 中平 紀善</p>	